

令和4年度実績報告 福島 の 環 境

—環境放射線量及び出荷販売を目的としない
食品等の放射性物質の測定状況について—

福島市環境審議会資料

令和5年8月3日

福島市環境部環境課

(1) 環境放射線量の測定

《概況》

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、3 月 12 日に東京電力福島第一原子力発電所 1 号機、3 月 14 日に 3 号機、3 月 15 日に 2 号機・4 号機で爆発事故が発生し、放射性物質が外部に放出され、市内の環境放射線量測定値が一時、 $24.2\mu\text{Sv/h}$ に上昇しました。(以下、「福島原発事故」という。)

福島県の「県の学校等の再モニタリング調査」や「県環境放射線モニタリング調査」による公園等のモニタリング調査を実施した結果から、文部科学省は、年間被ばく量 20mSv を目安とした $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えた 10 校等に対して屋外活動の制限を指示しました。

本市では、同年 4 月 20 日から児童・保護者や学校周辺住民の不安を解消するため、指定校 10 校等と市内東西南北に位置する小学校 4 校を、さらに 5 月からはその他の学校等の環境放射線量の定点測定を開始しました。

《令和 4 年度の状況》

本庁・各支所をはじめ、各小・中学校等や集客施設等の 160 箇所を定期的に測定し、測定結果を市のホームページ等で公表しました(環境放射線量定点測定箇所は、表 1 参照)。

測定を開始した平成 23 年 5～6 月と令和 4 年度末の令和 5 年 2～3 月の環境放射線量との比較については、表 2 のとおりです。

また、福島原発事故から 12 年が経過した市内全域の環境放射線量の状況を市民にお知らせするため、「全市放射線量測定マップ」を作成しました。測定は、令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月に実施し、身近な地域の放射線量の平均測定値を把握できるよう、市内を 923 区画に分割した網かけ(メッシュ)方式により作成しました。測定マップは、令和 5 年 3 月から本庁、各支所・出張所及び放射線モニタリングセンターでの配布のほか、市ホームページで公表しています(全市放射線量測定マップによる各地区の平均環境放射線量の推移は、表 3 を参照)。

なお、福島県内 7 市町との比較については、表 4 のとおりです。

【表 1】環境放射線量定点測定箇所

測定区分	測定箇所数	備 考
本庁・支所・出張所	19 箇所	
駅周辺や観光地等	22 箇所	公共交通機関の駅周辺や観光地等の人が多く集まる施設・地点
小・中学校等	107 箇所	
都市公園	6 箇所	平成 23 年 4 月当時 $3.4\mu\text{Sv/h}$ 以上の線量が測定された公園
文部科学省設定地点	6 箇所	平成 23 年 6 月文部科学省発表による年間推定積算線量が 10mSv を超えるとされた地点
合計	160 箇所	

【表2】環境放射線量測定値比較表

(単位：μSv/h)

	最低値～最高値 (平成23年5～6月時点)	最低値～最高値 (令和5年2～3月時点)	平均低減率%
本庁・支所・出張所	0.20～2.80	0.04～0.19	89.7%
駅周辺や観光地等	0.23～2.53	0.05～0.16	86.3%
小・中学校等	0.22～3.63	0.05～0.13	94.6%
都市公園	2.51～3.65	0.07～0.15	96.8%
文部科学省設定地点	1.53～2.30	0.06～0.20	94.2%
全体	0.20～3.65	0.04～0.20	93.1%

【表3】全市放射線量測定マップによる各地区の平均環境放射線量の推移表

地 区	H23.6月 (単位：μSv/h)	R4.3月 (単位：μSv/h)	R5.3月 (単位：μSv/h)	H23.6月からの 低 減 率
中 央	1.59	0.12	0.11	93.1%
渡 利	2.23	0.20	0.19	91.5%
杉 妻	1.17	0.09	0.09	92.3%
蓬 菜	1.55	0.12	0.12	92.3%
清 水	1.80	0.12	0.12	93.3%
東 部	1.60	0.17	0.17	89.4%
大 波	2.24	0.26	0.26	88.4%
北 信	1.43	0.14	0.14	90.2%
吉 井 田	1.19	0.11	0.11	90.8%
西	0.63	0.10	0.10	84.1%
土湯温泉町	0.26	0.07	0.07	73.1%
信 陵	1.63	0.16	0.16	90.2%
立 子 山	1.76	0.21	0.20	88.6%
飯 坂	1.05	0.16	0.16	84.8%
茂 庭	0.33	0.08	0.08	75.8%
松 川	1.16	0.17	0.16	86.2%
信 夫	0.91	0.12	0.12	86.8%
吾 妻	1.15	0.13	0.13	88.7%
飯 野	1.58	0.18	0.18	88.6%
全体平均	1.33	0.15	0.15	88.7%

【表4】福島県内7市町の比較表

	単位：μSv/h						
	福島市	郡山市	白河市	会津若松市	南会津町	南相馬市	いわき市
	最低値～最高値	最低値～最高値	最低値～最高値	最低値～最高値	最低値～最高値	最低値～最高値	最低値～最高値
平成23年4月	0.24～2.70	0.15～2.30	0.56～1.10	0.11～0.44	0.04～0.19	0.56～2.70	0.17～1.60
令和4年4月	0.05～0.16	0.06～0.22	0.09～0.14	0.06～0.08	0.05～0.10	0.06～0.17	0.06～0.18

※JAEA放射性物質モニタリングデータ情報公開サイト公表
「福島県による環境放射線モニタリング・メッシュ調査 年次データ」より

(2) 農産物・食品等の放射性物質の測定

《概況》

本市では、食品等に含まれる放射性物質から市民の健康を守り、食の安全・安心を確保するとともに、農産物等の風評を払拭するため、放射性物質の測定体制の充実を図っています。

平成23年11月に放射線モニタリングセンターを設置し、出荷販売を目的としない市民からの持ち込みによる食品等の測定を開始しました。平成24年4月からは、放射線モニタリングセンターに加え、各支所・学習センターなど28箇所に測定体制を拡充したほか、同年6月にはJA新ふくしま（現：JAふくしま未来）へ業務を委託し、体制の強化を図りました。

平成26年9月には食品等簡易放射能測定器（破壊式）に加え、平成25年10月から導入を開始した非破壊式放射能測定装置（丸ごと測定器）を19箇所に配備を完了し、測定の利便性向上を図りました。令和3年度からは測定体制の見直しを行い、11箇所の測定所で、市民が家庭菜園等で収穫した農産物やその加工品、井戸水などの飲料水等の測定を行っています。

《令和4年度の状況》

令和4年度においては、飲料水23件、農作物等2,035件、食品（加工品など）129件、その他7件の合計2,194件の測定を実施しました（表5参照）。

市民が持ち込んだ食品測定の結果は、基準値内の割合が94.2%で、基準値超えの割合が5.8%となりました。基準値超えの食品のほとんどは山野で採れた山菜や野生のキノコなどであり、出荷及び摂取等の制限が適用されているものが多くを占めました。なお、

【表5】食品等の測定状況

品目等	測定件数	検出件数	基準値超過件数
飲料水	23	0	0
農作物等	2,035	303	121
食品(加工品等)	129	18	6
その他	7	0	0
計	2,194	321	127

検出件数：20Bq/kg以上の放射性セシウムが検出された件数

基準値超過件数：一般食品の場合100Bq/kg以上の放射性セシウムが検出された件数

家庭菜園で収穫された野菜などの食品は放射能が基準値内となっています。また、流通用農産物についてはJAが測定していますが、100%基準値内となっています。

令和4年度の状況は、市ホームページや電子版「放射線対策ニュース」6月号で、表6及び図1の内容をもとに市民へお知らせしました。また、春の「山菜」、秋の「キノコ類」が採れる時期には、山野で採れた山菜やキノコ類は最寄りの測定所で測定し、安全を確認してから食べていただくよう、「放射線対策ニュース」などでお知らせし、注意を喚起しています。

【表6】食品等放射能測定結果

測定品目	測定件数 (A)	基準値 超過件数 (B)	(うち市内産)	基準値超過 出現率(%) (B/A)
飲料水	23	0	(-)	0.0
農作物等	2,035	121	(82)	5.9
山菜類	779	72	(59)	9.2
果物(カキ等)	410	0	(-)	0.0
根菜類	243	0	(-)	0.0
キノコ類	94	45	(19)	47.9
葉物野菜	78	0	(-)	0.0
木の実(クリ等)	42	3	(3)	7.1
その他(豆類等)	389	1	(1)	0.3
食品(加工品等)	129	6	(2)	4.7
乾物・干物(干柿等)	85	2	(1)	2.4
肉(キジ等)	15	1	(0)	6.7
魚(ヤマメ等)	2	0	(-)	0.0
その他(漬物等)	27	3	(1)	11.1
その他(笹の葉等)	7	0	(-)	0.0
総合計	2,194	127	(84)	5.8

【表7】食品衛生法による

放射性セシウムの基準値
(単位:バクレル/kg)

食品群	基準値
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

【図1】基準値超過件数の内訳

